

お知らせ Information

NO.42

みちのく有料道路回数券使用終了日決定のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、みちのく有料道路のETC運用開始が12月19日（火）に決定し、それに伴い同日をもって回数券の使用が終了することとなりましたのでご案内いたします。

また、問屋町交流ストアでの同有料道路回数券も販売終了となります。残った回数券は下記のとおり払い戻しとなりますのでご確認ください。

敬具

記

1. 使用終了日 2023年12月19日（火）15:00
※ 交流ストアでの販売は12月18日（月）までとなります
2. 払戻期間 2023年10月1日（日）から2025年3月31日（月）まで
3. 払戻対象 現カード式回数券・旧紙式回数券・共通回数券（残1回から対象）
※ 払戻額は券面金額ではなく購入時の金額
購入金額÷購入時回数×残数（1円未満四捨五入）
例）現行料金の普通車11回券が2回分残っている場合
8,600÷11回×2回=1,564円（1円未満四捨五入）
4. 払戻受付方法 下記窓口への持参もしくは専用封筒（送料公社負担）による郵送
※ 専用封筒は問屋町交流ストアに設置及び青森県道路公社のホームページに掲載

払い戻し窓口	窓口営業時間	取り扱い内容
みちのく有料道路管理事務所 （青森市大字滝沢字東滝沢山1）	土・日・祝を含む 毎日 8:30~17:00	口座振込みのみ 窓口受付
青森県道路公社 （青森市新町二丁目4-1 青森県共同ビル8階）	平日のみ 9:00~16:30	口座振込みのみ 郵送・窓口受付

※ 問屋町交流ストアでは受け付けておりません

5. 詳細 組合ホームページをご覧ください

以上

【お問合せ】

青森県道路公社 総務部
TEL: 017-777-7331 FAX: 017-773-4965
平日 8:30~12:00 13:00~17:15

〈協同組合青森総合卸センター〉